

令和7年度「千葉市1Day職場訪問(技術系(電気・機械))」実施要領

1 目的

学生の皆様が、本市の職場環境に触れ、職業意識の向上及び市政に対する理解の促進を目的とする。

2 募集対象

大学生を対象とし、学年は問わないものとする。

3 受入れ人数

定員12名(予定)

4 開催日時 : 令和7年8月26日(火) 12時40分～17時

5 集合時間 : 12時40分

6 集合場所 : 千葉市役所 1階 市民ヴォイド(情報ステーション)【添付図参照】
(所在地) 千葉市中央区千葉港1番1号

7 職場訪問スケジュール (12:45～オリエンテーション 15分程度【3階 M会議室301】)

班編成 (1班6名)	各部所管業務説明		庁舎視察 14:40～15:30	懇談会 15:40～16:40
	13:00～13:40	13:50～14:30		
5班	建築部(4階)	下水道施設部(3階)	5班・6班 土木合同	5・6班合同 【M会議室301】
6班	下水道施設部(3階)	建築部(4階)		

※ 業務説明は、所管部ごとに行う

建築部 公共建築物の施設整備及び維持管理等

下水道施設部 処理場・ポンプ場の整備・維持管理等

8 当日持参するもの

実施要領、筆記用具、ノート

9 服装・その他

軽装(ポロシャツ可)、スニーカー、飲料水は各自用意

貴重品は各自で管理してください。

10 申し込み先・方法

別紙「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、学生本人から下記アドレスへメールにより、**8月6日(水)17時**までに申込みください。

申し込み先アドレス : technical@city.chiba.lg.jp

問い合わせ先

千葉市建設局土木部技術管理課 技術調整班 ^{ときた} 鴫田、山本

TEL : 043-245-5367(内3149)

11 応募結果通知

申込された学生の皆様へ応募結果をメールにて、**8月18日(月)**に通知します。

(定員を超えた場合は、抽選により決定させていただきます。)

【参加者の遵守・留意事項】

1. 報酬等について

市は、受入れが決定した学生(以下、参加者という。)に対して、賃金、報酬、手当、旅費その他一切の金品を支給しません。

2. 秘密を守る義務について

参加者は、訪問上知り得た秘密を漏らしてはいけません。訪問終了後においても同様となります。

3. 職場訪問中における事故の責任等について

1)市は、訪問受入先での安全確保にあたることとし、訪問中及び訪問先と往復途上における事故に関しては、参加者は自らの責任において対応しなければなりません。

2)参加者が、故意又は過失により市に損害を与えたときは、参加者は市に対しその損害を賠償しなければなりません。

3)参加者が第三者に与えた損害等に関しては、市は一切の責任を負いません。

4)参加者が第三者に与えた損害等により、市が第三者に対し損害賠償の責を負った場合は、参加者は当該賠償により市が被った損害の補填をしなければなりません。

4. 職場訪問の中止について

市は、災害等の発生または発生予測などにより、職場訪問の実施が困難と判断した場合は、参加者に対して速やかに中止の連絡をいたします。